

平成30年9月7日

## 門真市発注の入札に係る質問・回答書

件 名 門真市民文化会館大規模改修工事

	質 問	回 答
1	<p>(内訳形式) 8月28日の質疑回答書『8月22日発注案件の質問回答について③④kaitou3』のNo.6の回答で、「利便性・機能性・快適性の改善工事」に係る工事の内容が記されていますが、先に配布のある当該工事用の電子入札システムの直接工事費の内訳には記載ありません。当該工事は、別途追加項目にて計上するのでしょうか。ご指示願います。又、工事費内訳書の訂正掲示はされますでしょうか、併せてご教示願います。</p>	<p>工事費内訳書の直接工事費の項目に、「利便性・機能性・快適性の改善工事」の項目を設けた新様式をご使用ください。旧様式を使用しても結構です。その場合は、「利便性・機能性・快適性の改善工事」の内容を「建築の経年劣化等改修工事」に含めてください。</p>
2	<p>kaitou3の回答 No.6より、「利便性・機能性・快適性の改善工事」の建築工事範囲について再度確認ですが、天井耐震改修工事・バリアフリー改修工事・建築の経年劣化等改修工事範囲外の工事範囲は、全て「利便性・機能性・快適性の改善工事」に含まれると考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。</p>	<p>その他の室については、「建築の経年劣化等改修工事」に分類してください。</p>
3	<p>以上、2項目。 御回答の程、宜しくお願い申し上げます。</p>	

回 答	(e-mailアドレス) keiyaku@city.kadoma.osaka.jp
	門真市 総務部 総務課 契約グループ
	電話06(6902)5746(内線2216~2218)